

「割賦販売法(後払分野)に基づく監督の基本方針」に関する意見募集」で寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方

連番	寄せられた御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>苦情であるが、意見公募要領については、様式がある場合も、PDFでの掲載を行われたい。(なお、意見提出用の様式部分については、意見公募要領とは別ファイルとして掲載する方がより望ましいと考える。)</p> <p>Wordファイルや一太郎ファイルを掲載する場合、併行しての掲載を行うようにされたい。PDFファイルであれば、多くの環境で閲覧が可能となるものであるが、ユニバーサルアクセスについてはちゃんと確保するようにされたい。</p>	<p>今後のパブリックコメントの実施に際しては、ご指摘の点を踏まえ、意見提出を検討される方の利便を踏まえた形での公表の仕方を検討してまいります。</p>
2	<p>今回の改正対象部分には無かったが、国は、信用購入あっせん業者等について、その法人番号を取得するようにされたい。</p>	<p>信用購入あっせん業者等については、登録の申請書への添付書類として登記事項証明書を求めており、その確認を通じて必要十分な程度で法人番号の把握が可能であると考えております。</p>